静岡市

報道資料

（2026年10月29日発表）

11月5日 違反屋外広告物（貼り紙等）の一斉簡易除却作業の実施

【趣旨・背景】

・国土交通省は、9月1日から9月10日までを『屋外広告物適正化旬間』と定め、屋外広告物の適正化を推進するため業界団体や市民への意識啓発活動に取り組んでいます。

・静岡市では毎年、この活動に合わせ、良好な景観の形成や公衆への危害防止などを目的に、業界団体等と合同で違反屋外広告物の一斉除却作業を実施しています。2025年度は37人が参加し、静岡駅・清水駅周辺で、違反する貼り紙や貼り札など535件を除却しました。

・本年度は、暑さを避けるため、例年９月に実施していた一斉除却作業を11月に実施します。当日は、静岡駅周辺の市街地で、違反する貼り紙や貼り札などの一斉簡易除却と落書き消しを実施します。

【日時・除却活動範囲】

日時：2026年11月5日（木曜日）9時～11時30分（出発：9時15分）

※雨天等の場合は、予備日（2026年11月10日（火曜日）9 時～11時30分）に延期します。
　実施可否については、11月4日（水曜日）13時以降に問い合わせ先までご確認ください。

除却活動範囲：静岡駅周辺市街地（別紙「除却実施範囲図」をご確認ください。）

【参加者】

業界団体等：計８団体
　公益社団法人静岡県屋外広告協会、中電クラビス株式会社静岡営業所、東海広業株式会社、
　西日本電信電話株式会社静岡支店、静岡県広告美術業協同組合、静岡市葵区保護司会、
　静岡市駿河区保護司会、静岡県静岡土木事務所

市役所関係課：13課

【取材について】

取材いただける場合は、出発時刻9時15分までに、集合場所（静岡庁舎新館１階　御幸通り側広場）へお越しください。

【問い合わせ先】

都市局 景観まちづくり課（静岡庁舎新館７階）、担当者：小野田、北村　電話：054－221－1123

【別紙資料等】

有（除却実施範囲図・参考写真）

除却実施範囲図（葵区・駿河区）

(c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA





範　囲　名	参　加　者
Aブロック	静岡市役所関係課 公益社団法人静岡県屋外広告協会 静岡県広告美術業協同組合 静岡市葵区保護司会 静岡市駿河区保護司会 静岡県静岡土木事務所
Bブロック	中電クラビス株式会社 静岡営業所
Cブロック	東海広業株式会社
Dブロック	西日本電信電話株式会社 静岡支店